

福島第一原子力発電所事故による 避難生活への影響に関する検証

～ 検証結果の解説 ～

令和3年1月12日

新潟県原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する検証委員会（生活分科会）

避難行動開始から避難生活へ

- 福島第一原発事故発生後、刻々と状況が変化し、情報も錯綜する中で、避難指示の有無を問わず、各人が、放射線に対して安全だと考える行動をとった。
- 事故後1年3ヶ月の時点で16万人が避難生活を送り、うち、全国各地へ避難した県外避難者は6万人に及んだ。
→避難元とのつながりが薄れた避難者が多く発生

避難指示拡大の状況	H23. 3. 11 事故発生	H23. 3. 11 半径10km	H23. 3. 12 半径20km	H23. 3. 15 半径30km	H23. 4. 22 一部地域では半径30km超
避難指示があった区域の者	避難指示の段階的拡大＋情報の不足（信頼低下） ＋被ばくへの不安 →避難先が定まるまでに何回も避難先を転々 →県内も含め、様々な地域へ避難 →避難者の4分の1は、県外へ避難				
上記以外（自主的な避難者等）	ホットスポット※の存在＋情報の不足（信頼低下） ＋被ばくへの不安＋将来の子ども健康不安 →親戚知人等を頼りにした初期避難（短期間） →その後、遠方へ長期避難 →県外避難の割合は約6割 →地元産の食材を避ける、外遊びの制限				

※ホットスポットとは放射線量が局所的に高い地点のこと



出典（人数）：
「福島第一原発事故による避難生活に関する総合的調査報告書（H30新潟県）」

避難生活の実態

- 当面の滞在先を決めた避難者は、生活していくための住まいや仕事等の確保が求められたが、「住宅の都合で家族がまとまって住めなくなった」、「正規の職に就けず収入が減少した」等、住居・収入面で避難前と同等の生活をするのが困難なケースが見られた。

避難の過程で家族が分散	<ul style="list-style-type: none"> 平均世帯人数は、震災前 3.30人から2.66人へ減少 単身世帯と二人世帯が増加（震災前：32.4%→H29：50.2%） 	※本表の数値は新潟県内に避難した世帯の状況
就業形態の変化	<ul style="list-style-type: none"> 避難により、正規職員が減少し、無職や非正規職員が増加 避難指示区域外は非正規職員が最も多い（避難前：20.9%→H29：34.5%） 	出典：「福島第一原発事故による避難生活に関する総合的調査報告書」（H30.3新潟県）
避難により世帯収入が減少	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の平均世帯収入は10.5万円減少（避難前：36.7万円→H29：26.2万円） 減少分のやりくりは、勤労収入、預貯金、賠償金（避難指示区域内避難者） 	
支援メニューの減少	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度までは、全避難世帯を対象にした応急仮設住宅等の無償措置あり 平成29年度以降は、避難指示の解除と連動して段階的に無償措置が縮小 	

- 避難先において、周囲の偏見等により地域に馴染めなかったり、避難元でも、放射線量に対するリスク認識や対処行動の違い等から、人間関係で思い悩むケースが見られた。

避難先	避難元（避難しなかった者、帰還者）
様々な偏見等により周囲に馴染めない。 <ul style="list-style-type: none"> 避難者は十分な賠償金をもらっているという誤解 放射能を持ち込んでいるかのように見られる 避難指示がない区域からの避難に対する不理解 	放射線量へのリスク認識の違い→人間関係の悪化へ <ul style="list-style-type: none"> 福島県産の野菜を購入するか、しないか 近所からの野菜のお裾分けを受け入れるかどうか 子どもの外遊びをさせるか、避けさせるか

検証結果の解説

避難生活の長期化

- 当初、避難指示の解除見通しが無い中で、生活再建の見通しも立てづらい状況が続き、その間、避難先での定着（仕事、子どもの学校、コミュニティ）が進んでいった。
（区域内避難者を中心に、移住先における住宅確保が進んだ。）
- その後、避難指示解除や、応急仮設住宅終了、子どもの進学・卒業等により、帰還・移住・避難先定住の決断を迫られることになるが、その度に、どうすべきか苦慮するケースが見られた。

	避難指示のあった区域	左記以外
代表的な帰還困難要因 （避難指示の有無別）	生活インフラ、地域コミュニティがないこと	避難元がまだ安心な状況ではないと考えている
共通する帰還困難要因	避難先における定着（仕事、子どもの学校、コミュニティ）が進むこと。	



※大熊町、双葉町を中心に避難指示区域は残っており、それらの地域では、現時点において、帰還の検討自体に入れない状況が続く

- 現在も、多くの避難者が避難生活を継続している。

福島県の避難者数	H24年5月	R2年9月
全体	164,685人	37,000人
うち新潟県へ	6,440人	2,209人

※左記「全体」には、
・福島県内における自宅取得者
・復興公営住宅入居者
等は含まれない

出典：新潟県及び福島県の避難者数統計情報

検証結果の解説

新潟県原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する検証委員会（生活分科会）

(補足) 「帰還」という言葉の意味について

- 一般に、帰還という言葉からは、「元の地域に戻る」ということが連想されるが、新潟県に避難していた者について、この1年間で福島県内へ戻った者の具体的行き先を確認したところ、下表のとおりであった。
- 「福島県へ戻った」ことは、必ずしも元の地域に戻るという意味での「帰還」を意味しない。

避難終了区分	R1.9.1~R2.8.31 の間の避難終了者
福島県へ戻った	93人
福島県以外へ転出	34人
避難の意思がなくなった ことによる登録解除	48人
その他（行き先不明等）	23人
計	198人

	福島県へ戻った者の行き先	人数
避難指示が あった 区域	避難元市町村へ	6人
	避難元とは別の市町村へ	24人
	市町村不明※避難元の可能性あり	9人
	小計	39人
上記以 外	避難元市町村へ	38人
	避難元とは別の市町村へ	4人
	市町村不明※避難元の可能性あり	12人
	小計	54人

出典：新潟県の避難者名簿において、R1.9.1~R2.8.31の間に福島県へ戻った避難者を集計したもの

生活再建における福島第一原発事故の特徴

(大規模自然災害との比較で)

		福島第一原発事故 ※主に避難指示があった区域の実態	大規模自然災害（震災・津波等）
被害の特徴		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事案自体は、目に見えない（放射能汚染） ・ 安心できる放射線量に関する認識の個人差が、現在のところ大きい傾向 ・ 事故の原因として、人為的要素も含まれると理解される傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事案自体は、目に見える物理的な破壊 ・ 目に見える事案であり、被害の認識について個人差は小さい傾向 ・ 自然現象とみられる傾向
被害からの復旧までの期間		<ul style="list-style-type: none"> ・ 極めて長期、見通し困難（廃炉工程、線量の減衰） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害施設の復旧に数年単位を要する傾向
生活再建に向けた要素	① コミュニティを維持した避難生活	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故の全体像がなかなか明らかにならなかったこと、線量に対する認識の差を背景に、異なるタイミングで広域避難が発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 比較的コミュニティを意識した仮設住宅建設に入居 ※阪神大震災の教訓を踏まえた対応
	② コミュニティ単位で復興できるか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放射能汚染被害の捉え方は個人差が大きい傾向 ・ 帰還する、しない、暮らす場所等の希望について、差が出る傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害のイメージが共有されやすい傾向 ・ コミュニティ単位で復興する傾向
	③ 生活再建支援制度の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京電力の賠償金が支援の中心（賠償基準について、被害実態が適切に反映されていないとの声もあり、多くの避難者が東電等と係争中） ・ 前例なき事案 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国等の被災者支援施策（集団移転支援等）、義援金等

検証結果の解説

新潟県原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する検証委員会（生活分科会）

まとめ～現時点で言えること～

- 避難区域内・外の違いはあり、生活再建を進めた人も少なくないが、依然として生活再建のめどがたたない人もいる。長引く避難生活に加え、様々な「喪失」や「分断」が生じており、震災前の社会生活や人間関係などを取り戻すことは容易ではない。
- 避難者は、仕事や生きがい、人間関係の喪失などの点で多くの犠牲を払っている。母子避難をした場合の孤立感や移動に伴う苦痛、心身の不調等もある。しかし、各世帯はそれぞれ合理的な決断の結果として避難行動をとったのであり、その選択を十分に理解することが必要である。
- 避難していない場合でも、放射能による健康被害への不安がリスク対処行動をもたらし、生活の質を低下させている。
- 区域内避難者でも、依然として生活再建や地域再建について見通しが立てられず、不安を感じている人が少なくない。また、避難元地域から切り離された「ふるさとの喪失／剥奪」は深刻な被害をもたらしている。
- 広域避難が発生すると、避難元の属性や避難先の自治体間における支援策の違いなどにより、支援対象から外れてしまう人たちが生まれる。
- 時間の経過とともに避難者に対する理解が薄れており、避難者が抱える問題や困難が見えにくくなっている。周囲からの誤解や偏見、差別もみられる。
- 避難者ごとに課題が個別化・複雑化する中で、生活を取り戻すための長期の支援が必要とされる。また、賠償や復興施策の改善を求めて、被災当事者による集団訴訟などの取組も進行中である。

検証結果の解説